

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月27日

【事業年度】 第17期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月
売上高 (千円)	11,869,399	6,499,718	6,452,831	5,576,883	6,063,299
経常利益 (損失) (千円)	1,453,625	989,231	130,184	187,517	483,947
当期純利益 (損失) (千円)	4,113,903	2,870,424	1,143,330	250,312	190,729
包括利益 (千円)			1,106,204	275,750	212,615
純資産額 (千円)	3,597,672	736,873	194,735	470,485	689,173
総資産額 (千円)	23,075,066	19,341,418	13,552,683	12,321,986	11,198,403
1株当たり純資産額 (円)	40,365.94	8,176.31	1,338.38	3,233.56	4,694.82
1株当たり当期純利益金額 (損失金額) (円)	46,218.44	32,161.22	10,517.28	1,720.35	1,310.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.6	3.8	1.4	3.8	6.1
自己資本利益率 (%)	74.0	132.6	245.7	75.3	33.1
株価収益率 (倍)	0.4	0.3	3.3	13.0	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	885,991	833,595	1,203,597	1,461,421	1,638,969
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,871,217	18,565	175,825	37,253	835,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,018,713	909,987	1,111,440	1,460,338	1,004,787
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	253,015	158,056	426,039	464,376	262,993
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (11)	79 (9)	64 (6)	73 (6)	85 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	8,338,415	3,889,910	3,851,280	3,970,272	4,532,923
経常利益 (損失) (千円)	851,343	99,420	3,972	109,022	85,452
当期純利益 (損失) (千円)	3,426,812	3,506,777	1,835,467	154,712	121,483
資本金 (千円)	6,594,869	6,600,231	6,840,230	6,840,230	1,000,000
発行済株式総数 (株)	89,010	90,010	145,501	145,501	145,501
純資産額 (千円)	5,578,789	2,083,659	727,265	881,977	766,566
総資産額 (千円)	18,146,474	14,252,192	11,458,067	10,237,069	8,111,011
1株当たり純資産額 (円)	62,675.98	23,138.94	4,998.35	6,061.66	5,226.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額 (損失金額) (円)	38,499.18	39,291.14	16,884.12	1,063.31	834.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.7	14.6	6.3	8.6	9.4
自己資本利益率 (%)	47.0	91.5	130.6	19.2	14.8
株価収益率 (倍)	0.4	0.2	2.1	21.0	31.1
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	41 (2)	34 ()	27 (3)	28 (3)	30 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期から第15期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の資本金の増加は、新株予約権の行使による資本金の増加によるものです。

4. 第15期の資本金の増加は、第三者割当増資による資本金の増加によるものです。

5. 第17期の資本金の減少は、減資によるものです。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社岩国ウッドパワーを設立
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社富津ウッドパワーを設立
平成15年12月	株式会社富津ウッドパワーの社名を株式会社袖ヶ浦ウッドパワーに変更
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年5月	グリーンエネルギー事業に関する事業子会社を所有、管理する会社として、株式会社グリーンエナジーホールディングスを、4子会社の株式移転により設立
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年10月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社フェスコパワーステーション群馬を設立
平成17年12月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社中袖クリーンパワーを設立
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年4月	森林資源等の燃料製造、販売に関する事業会社として日本森林燃料株式会社を設立
平成19年5月	株式会社フェスコメンテナンス、株式会社袖ヶ浦ウッドパワー、株式会社グリーンエナジーホールディングスの3社を株式会社フェスコメンテナンスを存続会社として合併
平成19年7月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社新潟ニューエナジーを設立
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンスを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエネルギー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成20年6月	提出会社保有の日本森林燃料株式会社の株式全てを売却
平成21年4月	当社電力ビジネス事業部門を新設分割により株式会社F-Power設立 株式会社F-Powerに株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの株式全てを譲渡 株式会社F-Powerの株式全てを株式会社I D I インフラストラクチャーズの運営する「I D I インフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更
平成22年12月	日本テクノ株式会社に株式会社フェスコパワーステーション滋賀の株式全てを譲渡
平成23年1月	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社に株式会社岩国ウッドパワーの株式全てを譲渡
平成23年6月	日本テクノ株式会社に株式会社白河ウッドパワーの株式50%を譲渡
平成24年7月	グリーンエネルギー事業に関する子会社としてソレイユ日田株式会社を設立
平成25年7月	日本テクノ株式会社より株式会社白河ウッドパワーの株式50%を取得、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社2社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（ESCO=Energy Service Company）です。

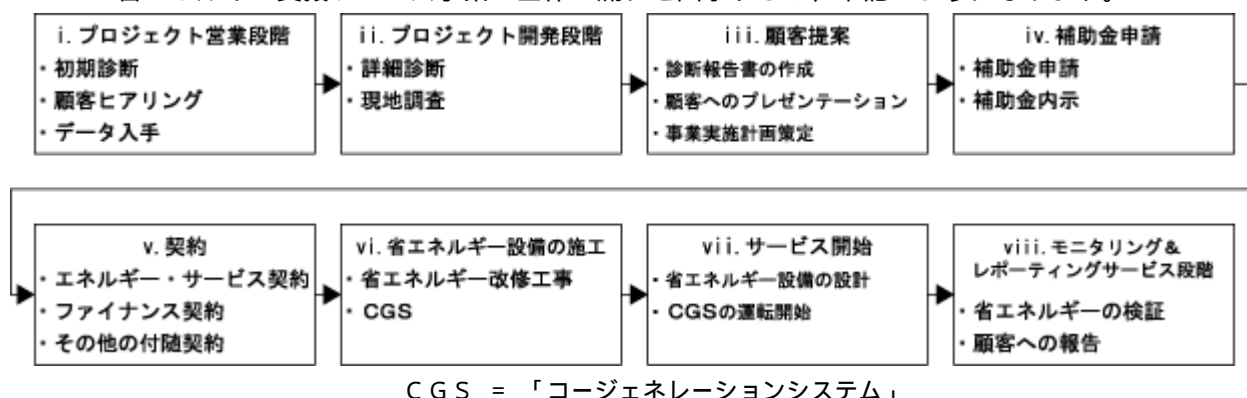
当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおります。

1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギーを支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギー診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。主にESCO事業者は、顧客との契約に基づき、エネルギー削減分の中から自らの収入を確保し、顧客は、省エネルギーのために初期投資費用を負担することなく、省エネルギーを達成できるというビジネスモデルです。また現在は、総合エネルギーマネジメントとして、顧客企業のエネルギーの使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といったサービスのほか、再生可能エネルギー導入支援、二酸化炭素の管理・削減のコンサルティング等のサービスを提供しております。

省エネルギー支援サービス事業の流れ

省エネルギー支援サービス事業の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



・ プロジェクト営業段階（初期診断）

当社ホームページに問い合わせのあった企業、あるいは株主企業や金融機関等から紹介のあった企業等の潜在顧客に対し、初期営業を実施します。顧客に、省エネルギー・コンサルティングを実施するための基礎資料となる省エネルギー診断シートへの記載を依頼します。これにより、潜在顧客の設備状況及び使用しているエネルギー・コストの状況を概ね把握することが可能です。

顧客から入手したデータに基づき、省エネルギーと削減可能コストについての簡単なレポートを提出するとともに、省エネルギー支援サービス事業の仕組みと当社のサービス内容の説明を実施いたします。

この段階で、当社の提案内容に関心を持った顧客に対し、次のステップである詳細診断を提案いたします。

・プロジェクト開発段階（詳細診断）

プロジェクト開発段階においては、省エネルギー技術者が各種の計測機器を顧客設備に持ち込み、詳細なエネルギー・データを測定します。また現地調査（ウォーク・スルー）を実施し、設備の利用状況を把握いたします。当社が実施する省エネルギー診断は、施設全体又は設備全体に対し総合的に実施するものであり、照明設備・空調設備・動力設備・受変電設備・生産設備を包括的に調査診断するものです。

・顧客提案

顧客より提供された各種資料、ヒアリング調査及び現地調査に基づき、顧客にとって最適な省エネルギー提案を行います。当社が顧客に対して行う省エネルギーの提案は、照明設備・空調設備の省エネルギー、生産設備の省エネルギー等、現在使用しているエネルギーを削減することを目的とした「需要側」の省エネルギーに留まらず、「供給側」の省エネルギーとして、系統電力と比較して環境負荷が低く総合エネルギー効率が高い電力を供給し、最大限に排熱を利用することを目的としたコージェネレーションシステムの導入に至るまで、多岐にわたります。

顧客に対する提案には、省エネルギー改修工事及び省エネルギー投資を実施した場合のコスト、さらには省エネルギー方策の削減効果の保証が含まれます。この点において、設備検収をもって業務が完了する請負契約と一線を画しております。

また提案では、省エネルギー改修工事又は省エネルギー投資を顧客の手元資金で行う場合と、当社が顧客に代わり投資を行う場合の採算性についても、シミュレーションによる比較に基づき提示いたします。

・補助金申請

省エネルギー設備の導入に対しては、国の補助金の制度（エネルギー使用合理化事業者支援事業、新エネルギー事業者支援事業）を利用することができます。当社においては、補助金の対象となる案件については補助金を前提に事業の採算性及び顧客のコスト削減額を検討し、顧客に提案いたします。

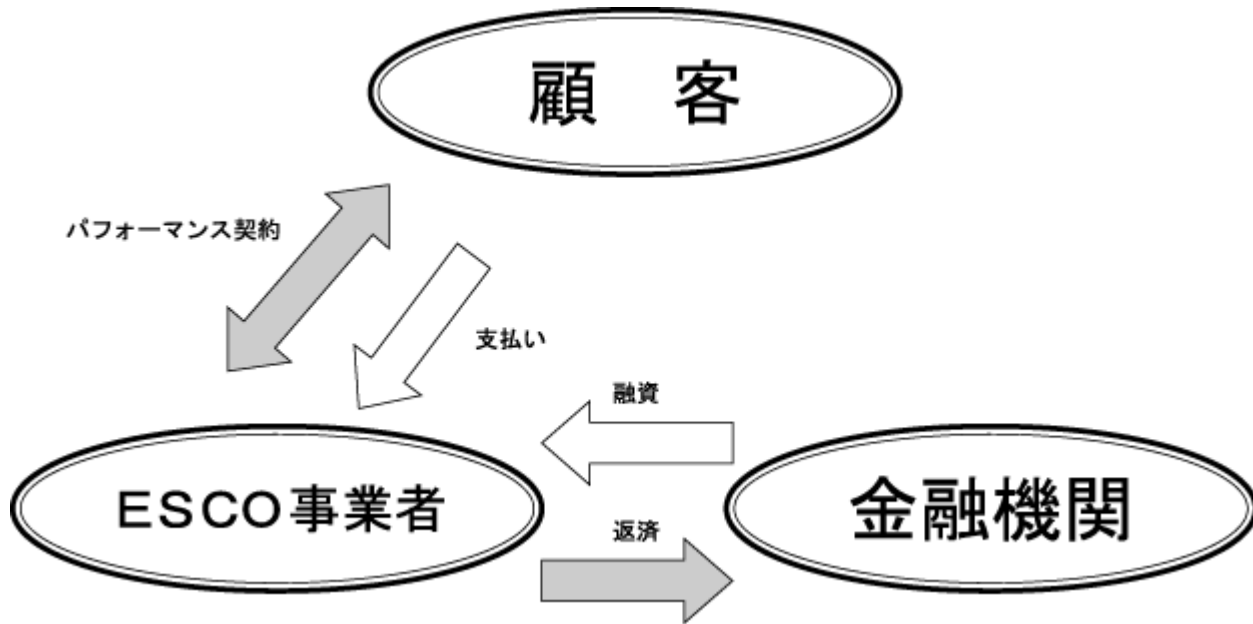
通常、補助金の募集は年2回、毎年4月と9月に実施されます。仮に補助金の申請が採択されなかった場合には、顧客とともに事業の採算性を再検討します。補助金がなくとも一定の採算性が保てる場合には、補助金なしで事業を実施することになります。

補助金の対象とならない案件につきましては、顧客への提案段階より、補助金がなくとも一定の採算性が保てる事業として提案いたします。

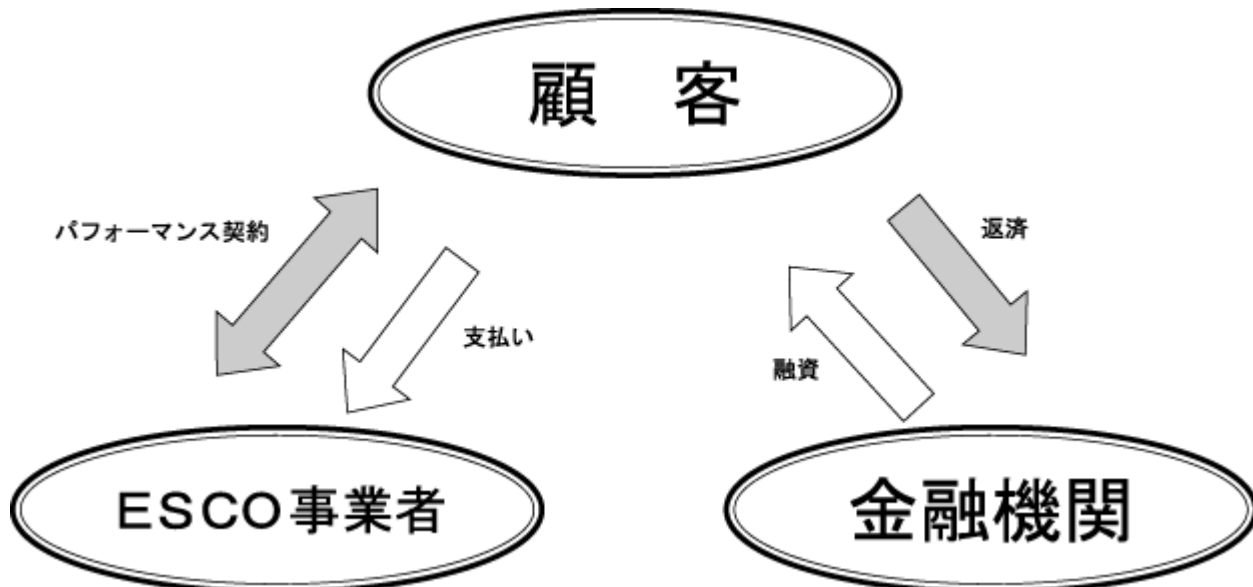
・契約

省エネルギー支援サービス事業の契約方式は、大きく分けて（a）シェアード・セイビングス契約（節減額分与契約）と（b）ギャランティード・セイビングス契約（節減額保証契約）の2種類があります。いずれの場合も、設備の効率化を目的とした省エネルギー投資による節減額をESCO事業者が保証し、この節減額が投資資金の償還原資となります。両者の違いは、資金の債務者が異なることであり、その資金フローは次のようになります。

(a) シェアード・セイビングス契約の資金フロー

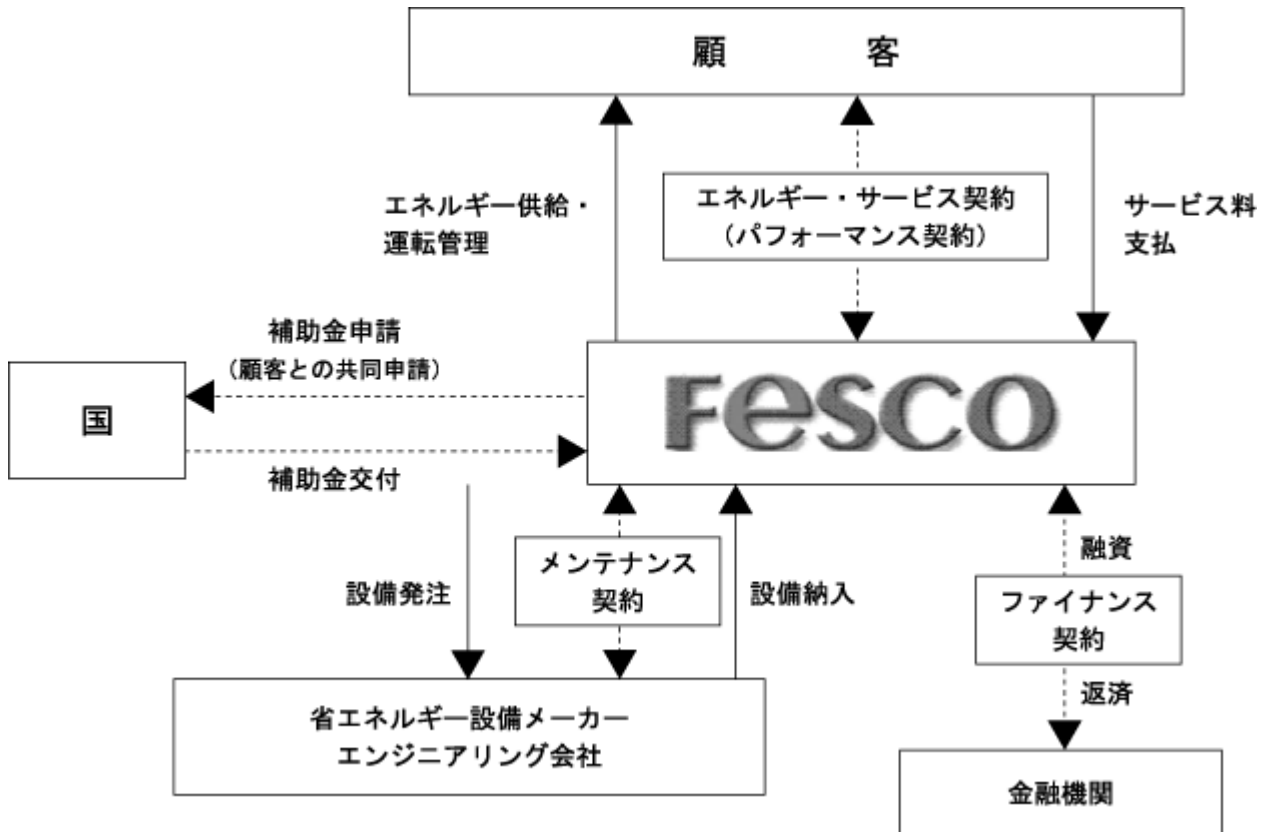


(b) ギャランティード・セイビングス契約の資金フロー



前図のとおり、2つの契約方法の相違点は、設備所有者 = 債務者が、ESCO事業者側か顧客側かという点にあります。当社においては、ESCO事業者が資金を調達し設備所有者となるシェアード・セイビングス契約が主流となっております。これは顧客のニーズが高度化し、省エネルギーの追求のみならずキャッシュ・フロー経営を目的とした資産のオフバランス化に対応するためです。

なお、シェアード・セイビングス契約における当社、顧客、その他の関係当事者間の契約関係は、次のとおりです。



また、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、ファイナンス契約が顧客と金融機関の間で締結され、設備の所有権は顧客が持つこととなります。その点を除いた契約関係は、シェアード・セイビングス契約と同じです。

・省エネルギー設備の施工

シェアード・セイビングス契約においては、当社は設備の所有者となるため、施工段階における当社の立場は、メーカー又はエンジニアリング会社に対する発注者の立場となります。当社が従前に行った省エネルギー診断に基づき、最適な省エネルギー方策の選択を実施し、省エネルギー設備の基本設計を行いエンジニアリング会社又は設備メーカーに発注いたします。

発注形態は、当社とエンジニアリング会社との間で工事請負契約を締結し、エンジニアリング会社が機器の調達、施工、エンジニアリングを行い、試運転を経て、検収後に所有権を移転するターンキー契約です。場合によっては、工事請負契約の締結先がメーカーとなり、メーカーが自社内のエンジニアリング部門を利用し業務を遂行することもあります。

なお、省エネルギー設備の基本設計から建設までの一連の工事、試運転、検収が終了し、エンジニアリング会社又はメーカーから機器の引渡しを受けるまでには、最短でも6ヶ月程度、大型の省エネルギー設備の場合には1年半程度かかることもあります。

・サービス開始

省エネルギー設備の施工が完了し、検収後の引渡しを経てエネルギー・サービスを開始いたします。エネルギー・サービス期間は、5年から10年程度の範囲で、顧客の信用力に応じて設定されます。詳細については、資金調達の方法にて説明しております。サービス期間終了後、原則としてエネルギー・サービス契約を延長することになります。顧客側の事由により契約を延長しない場合には、顧客は、当該省エネルギー設備を当社の債務残高にて買い取るようになります。

・モニタリング&レポートサービス段階

エネルギー・サービス開始後、省エネルギー方策の導入後には、その効果を測定し、検証と確認をいたします。ESCO事業者は、顧客に提案した省エネルギー方策に責任を持ち、省エネルギー効果につき保証をしているからです。これを「パフォーマンス保証」と呼びます。省エネルギー効果を保証することは、従来の省エネルギー機器メーカーやゼネコン等が行う省エネルギー改修工事と一線を画す、省エネルギー支援サービス事業（ESCO事業）の特質です。

また、方策導入後のデータを定期的に取得、管理することによって、実際の設備の運用状況と照らし合わせることが可能になり、運用改善によってさらなる省エネルギーを実現することにもつながります。

パフォーマンス保証は、提案した省エネルギー方策の削減効果を保証するものですが、エネルギー使用における削減量を保証する場合と削減金額を保証場合があります。保証した省エネルギー効果に達しない場合には、未達量又は未達金額を顧客に支払います。通常は、1年間を計測単位とし、未達の場合には顧客との間で精算をいたします。

資金調達の方法

シェアード・セイビングス契約に基づき当社が設備投資を行う場合には、当社において資金調達が必要となります。資金調達は、金融機関からのノン・リコース（非遡及）型ファイナンスにより行います。（顧客の信用リスクを金融機関が取ることにより、顧客の倒産時には、当社の顧客に対する債権を金融機関に債権譲渡するものであります。）これは、それぞれの省エネルギー設備の投資規模に対し企業規模が小さい当社が、顧客の信用リスクを取ることは、経営上のリスクが大きいとの判断に基づくものです。

なお、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、資金の調達主体は顧客となります。

主な事業コスト

省エネルギー支援サービス事業の採算性に影響を及ぼす主なコストは、省エネルギー設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関に支払うファイナンス・コスト等です。オンサイト発電の場合には、これらに燃料費が加わる場合があります。維持管理費用は、エネルギー・サービス期間中を通じて継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間を通じて費用化していきます。ファイナンス・コストは、ファイナンス形態や、期間、顧客の信用状況等の条件により変動いたします。

2) グリーンエネルギー事業について

グリーンエネルギー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能な自然エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い新エネルギーによる発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、(株)日田ウッドパワー並びに(株)白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所と、ソレイユ日田(株)の太陽光発電所が稼働いたしております。

(注) 木質バイオマス

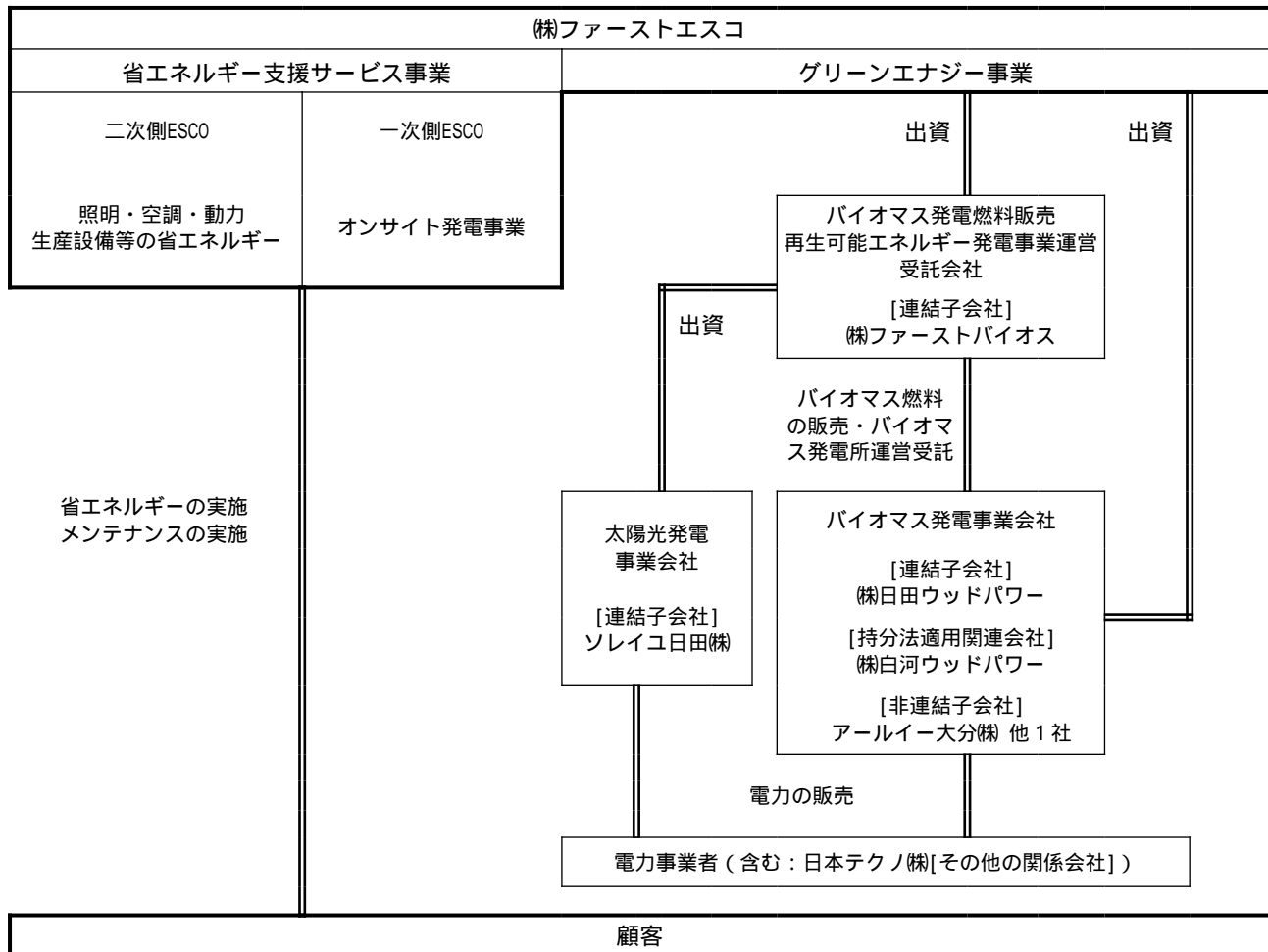
バイオマスとは生物資源 (b i o) の量的 (m a s s) を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破碎した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

なお当社グループは、その他の関係会社である日本テクノ(株)に対し、電力の販売等を行っておりません。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図 (当連結会計年度における事業の状況)



4 【関係会社の状況】

平成25年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合(%)	関係内容
連結子会社 株式会社日田ウッドパワー(注)1,2	東京都中央区	495	木質バイオマス 発電事業	100.00	事務処理委託、本社賃 借、役員兼務
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	10	バイオマス燃料販 売及び発電所運営 受託業務	100.00	事務処理委託、本社賃 借、役員兼務
ソレイユ日田株式会社	大分県日田市	50	太陽光発電事業	100.00 [100.00]	事務処理委託
持分法適用関連会社 株式会社白河ウッドパワー	東京都中央区	753	木質バイオマス 発電事業	50.00	事務処理委託、本社賃 借、役員兼務、借入債務 被保証
その他の関係会社 日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設備の 保安管理業、電力 販売業	(38.14)	省エネ機器仕入、工事委 託

(注)1. 特定子会社です。

2. 株式会社日田ウッドパワーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日田ウッドパワー

売上高	1,515,908 千円
経常利益	201,390 千円
当期純利益	192,413 千円
純資産額	814,601 千円
総資産額	3,020,059 千円

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	21(4)
グリーンエナジー事業	55(2)
全社(共通)	9()
合計	85(6)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30(4)	41.1	4.0	5,977,021

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	21(4)
グリーンエナジー事業	()
全社(共通)	9()
合計	30(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州における債務問題及び金融危機や、領土問題に端を発する近隣諸国との関係悪化など先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代後、新政権による経済政策の方向転換などから株式市場において株価が上昇し為替相場において円安が進行したことなどにより景気は回復基調へと変化してきております。

当業界においては、平成24年7月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入され、比較的設置が容易である太陽光発電を中心に売電事業が活性化し、新規参入が相次ぎました。太陽光発電については、平成24年度の買取価格が40円/kWh（税抜）で他の再生可能エネルギーと比較して初期投資額が低く設置工期も短いため、同年度内での事業化を求める需要が増加いたしました。一方で平成25年度からの買取価格は36円/kWh（税抜）となりましたが、これは設置需要増加による太陽光発電パネル価格の値下がりに対応したものであり想定される事業収益は確保されるものと考えられます。このため、当連結会計年度に引き続き太陽光発電設置に関する需要は継続するものと思われまます。また、当社グループが開発・運営ノウハウを有する木質バイオマス発電に関しては、地域の森林再生、林業振興を目的として地方自治体を中心に関連産業、金融機関など各方面からの期待が高まっております。

こうした状況の下、当社グループの省エネルギー支援サービス事業では、太陽光発電設備の設置に関し、顧客企業からの受注の拡大や当社グループ内の発電所建設を手掛け、再生可能エネルギーの普及拡大に注力してまいりました。また、グリーンエナジー事業では、子会社及び関連会社の既設の木質バイオマス発電所である日田及び白河ウッドパワーと、太陽光発電所であるソーラーフィールド日田が固定価格買取制度の設備認定を取得し同制度での売電を開始いたしました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、省エネルギー支援サービス事業においては、オンサイト自家発電事業の契約更新に際し燃料調達方法を変更したためエネルギーサービスの外部顧客への売上高は前年同期と比較して大幅に減少しているものの、太陽光発電設備建設工事に係る売上高が増加し業績は順調に推移いたしました。グリーンエナジー事業では、日田及び白河ウッドパワー発電所が、ほぼフル稼動となったことに加え、ファーストバイオによる木質チップの外部燃料販売が拡大したこと、さらには固定価格買取制度の下での売電開始により売上高、収益ともに順調に推移いたしました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

（省エネルギー支援サービス事業）

当連結会計年度においては、オンサイト自家発電及び業務系省エネの既存プロジェクトは堅調な推移となりました。しかしながら、前年同期との比較においてはオンサイト自家発電プロジェクトの契約更改で燃料調達方法の変更に起因するエネルギーサービスの従量料金に係る取決めが変更となったため売上高は大幅に減少しております。一方、太陽光発電設備の外部顧客あて工事13件、グループ内の太陽光発電所設備工事1件が完工したほか、空調設備の更新、LED照明設置、断熱塗装工事等に係る受注件数を増やし、好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では4,400,923千円（前年同期比11.5%増）、営業利益130,082千円（前年同期比42.8%減）となりました。

(グリーンエネルギー事業)

当連結会計年度においては、当社グループの運営する日田及び白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所2基は、年2回の定期整備による停止を除き順調に稼働し、年度を通じ90%を超える設備利用率となりました。また、平成25年3月より固定価格買取制度での売電を開始したことにより、当初想定を上回る業績となりました。移行に際し、各発電所が安定的な運営ができるようファーストバイオスの燃料供給体制の強化に注力し、未利用木材、一般木材の収集についても順調な滑り出しとなりました。木質チップ燃料の供給を担当するファーストバイオスでは、外部への燃料販売も好調に推移しております。さらに平成25年5月より、新規に太陽光発電所のソーラーフィールド日田での売電が開始したことから本事業セグメントは増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では2,364,575千円(前年同期比45.0%増)、営業利益586,176千円(前年同期比215.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,063,299千円(前年同期比8.7%増)、営業利益556,333千円(前年同期比83.3%増)、経常利益483,947千円(前年同期比158.1%増)、当期純利益190,729千円(前年同期比23.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益の増加や、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは増加となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得などにより減少、財務活動によるキャッシュ・フローでは長期末払金の返済等で資金を支出した結果全体として前連結会計年度末に比べ201,382千円減少し262,993千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益が増加し、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、1,638,969千円(前年同期1,461,421千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、835,565千円(前年同期37,253千円の収入)となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,004,787千円(前年同期1,460,338千円の支出)となりました。収入の主な要因はセール・アンド・割賦バック取引による収入であり、支出の主な要因は長期借入金の返済や割賦債務の長期末払金の支払です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) 発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	80,900.65	5.3%
合計	80,900.65	5.3%

(注) グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)日田ウッドパワー 1 箇所の木質バイオマス発電所より送電された電力です。

(2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業	3,770,723	4.5
グリーンエネルギー事業	2,292,575	+40.6
合計	6,063,299	+8.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テクノ株式会社	204,730	3.67	1,115,276	18.39
株式会社ブリヂストン	1,398,763	25.08	992,270	16.37
トヨタ自動車九州株式会社	671,764	12.05	634,500	10.46

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災以降わが国のエネルギー利用に関する国民の意識は、ガマンする節電から消費者一人ひとりが実行可能な省エネルギーへの取組みを経て、太陽光発電等を利用した創エネルギーへと進展してまいりました。この間、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入のほか電力の発送電分離や原子力発電所の再稼働問題等の様々な議論が各界で取りざたされているものの、次世代につながる安全で安定的なエネルギー供給体制の確保は極めて不明瞭な状態が継続しております。

当社グループでは、事業基盤である省エネルギー支援サービス事業、グリーンエナジー事業の中で、顧客のエネルギー利用の非効率分野の改善や既存設備の更新を通じた環境配慮意識の充実、再生及び持続可能な自然エネルギーの活用、エネルギー創出を支援し、エネルギーに関する閉塞感の打開に日夜努めております。

このため、省エネルギー支援サービス事業では、日々進化する省エネルギー設備の性能、価格、活用手法等の情報収集、顧客提案に資する人材の確保、教育、訓練を恒常的な課題としています。また、これらの専門的知識を持つ社員の活躍の場として、太陽光発電はもとより当社独自のノウハウを有する木質バイオマス発電の再生可能エネルギーの利用促進、開拓、開発を重点課題としております。さらに、総合エネルギーアドバイザーとしての企業認知度を向上させ、当社グループの持つ木質バイオマス発電所運営に関する技術力を商品として開発、伸展させ財務体質の改善を図ることを重要な課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

省エネルギー支援サービス事業について

パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、ESCO事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。ESCO事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とESCO事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をE S C O事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、E S C O事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、E S C O事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・L N G等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・L N G等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個別事業の中途清算等について

省エネルギー支援サービス事業の契約形態のうちシェアード・セイビングス契約では設備所有を当社が担っており、顧客とのエネルギーサービス契約は契約終了時に更新又は設備の購入の選択権を顧客が有しております。当事業スキームでは、原則的に設備は法定耐用年数に相当する期間利用することを前提としておりますが、何らかの事情により事業を中止及び契約期間中又は終了時に清算することとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

グリーンエネルギー事業（再生可能エネルギーによる発電事業）について

当社グループの運営する発電所は、平成24年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度）に基づく発電事業を営んでおります。

この制度を背景として、現在、木質バイオマス発電所を大分県日田市及び福島県白河市で、太陽光発電所を大分県日田市で操業しております。固定価格買取制度の電力買取条件については、調達価格等算定委員会にて買取価格等について検討がなされ年度ごとに見直しが行われます。一度適用された買取価格は契約期間中に変更されることはありませんが、新規の設備に適用される買取価格は、その買取価格の変更に伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政策の転換等により既存の発電所が同制度の適用を受けられなくなった場合、同じく当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

木質バイオマス燃料の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用する木質バイオマス燃料は、伐採木材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材等を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社（以下、「燃料製造会社」）から木質バイオマス燃料を購入いたしますが、自然災害等の不測の事態により燃料製造会社から木質バイオマス燃料の供給が中断する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

木質バイオマス燃料の品質の確保について

木質バイオマス発電所の運営においては、安定的な燃料量を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。当社グループは、調達する木質バイオマス燃料の品質に関し燃料製造会社と契約書や合意書を取り交わしておりますが、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に損傷を与える可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼働について

木質バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の事態が発生し設備が損傷した場合、計画した発電を行うことが出来ず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）及び木質バイオマス発電所、太陽光発電所、さらには推進中の新設木質バイオマス発電所について、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営や事業計画に支障を来し、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

国のエネルギー政策の転換又は国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策は、施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により今後様々な分野で変革が進行すると予想されます。これらの基本方針や施策の変更により、当社グループの事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。また、経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要で

あり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び子会社従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を当社の役員、従業員及び子会社従業員に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

大株主の状況について

平成23年2月28日付第三者割当増資により、日本テクノ(株)が保有する議決権数は当社の発行済株式総数に対し38%を超える割合となっています。このことから、同社による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様の利益向上にもつながると考えております。なお、当社の事業活動において、同社からの制約は無く、事業運営上の独立性は確保されていると認識しております。

東日本大震災による影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響は、当社グループの顧客設備への直接的な被害のほか、当社グループの白河ウッドパワー発電所における放射線量増加や、電力供給力不足による生産性の低下や物流の停滞等広範に亘る結果となりました。これらの悪影響が思うように改善、復旧されず長期化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、繰延税金資産の計上について回収可能性を検討し、妥当と判断される額を流動資産及び法人税等調整額に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績

(売上高及び売上原価)

省エネルギー支援サービス事業では、オンサイト自家発電及び業務系省エネの既存プロジェクト、省エネ設備の販売、設置は堅調な推移となりましたが、オンサイト自家発電プロジェクトの一部契約変更で燃料調達変更に起因するエネルギーサービスの従量料金に係る取決めが変更となり売上高は前連結会計年度に比べ大幅な減少となりました。一方、グリーンエネルギー事業では、既存のバイオマス発電所が順調に稼働したことに加え、太陽光発電所の売電が開始したことや固定価格買取制度での売電開始により当初見込み売上高を大きく上回る結果となりました。また、(株)ファーストバイオスも外部への燃料販売を含め好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は、6,063,299千円（前年同期比8.7%増）となりました。

売上原価については、グリーンエネルギー事業での固定価格買取制度移行による燃料仕入高の増加があったものの、売上高の増加がその分を上回り、売上総利益は969,458千円（前年同期比38.1%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は413,124千円（前年同期比3.7%増）と前年とほぼ同水準となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は92,147千円（前年同期比3,597.4%増）、営業外費用は164,534千円（前年同期比38.9%増）となりました。営業外収益増加の主な要因は、当連結会計年度の第3四半期より、持分法による投資利益が計上されたことによるものです。営業外費用増加の主な要因は、省エネルギー支援サービス事業において貸倒引当金繰入額が増加したためです。

(特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別利益は103千円（前年同期2,771千円）となりました。内容は新株予約権戻入益です。特別損失は265,197千円（前年同期 - 千円）となりました。主な内容は、省エネルギー支援サービスのオンサイト自家発電プロジェクトの一部契約変更による減損損失です。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ253,000千円減少し1,962,633千円となりました。主な減少要因は省エネルギー支援サービス事業の売掛金の減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ870,582千円減少し9,235,770千円となりました。主な減少要因は有形固定資産の売却と減価償却、長期未収入金の減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ321,082千円減少し3,170,419千円となりました。主な減少要因は、省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る1年内支払予定の長期未払金の振替によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,021,188千円減少し7,338,810千円となりました。主な減少要因は、子会社の発電所に係る長期借入金の返済のほか省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る長期未払金の支払、契約損失引当金の取り崩しによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ218,687千円増加し689,173千円となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、我が国のエネルギー政策に資するため、「省エネルギー」「再生可能エネルギー」の推進を通じて、低環境負荷型の継続可能社会を支援しております。近年、我が国では温暖化ガスの排出量削減に関して非常に高度な目標設定をし、様々な対策を官民を挙げて取り組んでおります。しかしながら、現時点ではこの目標達成には多大な努力が必要であり、道筋は見えておりません。加えて、東日本大震災以降は、原子力依存型の電力政策からの転換により、低炭素型社会の実現は、大きく後退したと言わざるを得ない状況です。こうした中、当社グループでは地球温暖化抑制の視点からではなく、社会活動の継続可能性を維持する観点から、現実的な手法でエネルギーの使用合理化を推進する活動を推進してまいります。

国土の狭い我が国では、現在の技術において温暖化ガスの排出削減を実体的に行うアプローチとしては、「省エネルギー」による需要側の合理化と、「再生可能エネルギー」や「原子力」による供給側の抑制などが有効な手段です。しかし、東日本大震災の津波被害により原子力発電の安全性に大きな危惧が抱かれており、現状では原子力以外のエネルギーに頼らざるを得ないのが実情です。このため当社グループの推進する事業が、我が国のエネルギー政策に少しでも寄与し、社会全体のよりよい環境づくりに対してでき得る限りの貢献することを経営の基本方針としています。この方針に基づき、当社グループは顧客企業のエネルギー使用合理化だけでなく、エネルギーの安定的な利用を実現するために「総合エネルギーアドバイザー」としての立場から各種の改善施策の提供や新エネルギー利用に関する開発・事業支援を促進しております。

これらの営みは、多分に国又は地方公共団体の実施するエネルギー政策、環境政策と関連しており、省エネルギーや新エネルギーに関する各種法条例に基づく補助金や規制が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となると考えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

エネルギーに関する事業環境は、原子力発電所の再稼働へ向けての課題や再生可能エネルギーの利用促進、今後の電力価格の上昇見込み等により、先行きの不透明感を増す状況となっております。そうした状況の下、当社グループでは、電力不足の具体的な危機に直面して無理な節電をすることなく、人が快適と感じられる環境を創造する「総合エネルギーアドバイザー」として顧客企業の活動をトータルサポートしてまいります。この視点に立ち顧客企業の効率改善に対し、最適なエネルギーの選択やエネルギーの無駄の低減、廃棄エネルギーの最小化等の施策を実践することで生産効率を向上させ利益を生み続ける豊かな企業活動を支援してまいります。また、新エネルギーの利用促進に関しては、固定価格買取制度の施行を背景に今後加速化が予想され、こうした制度の利用を通じて顧客のエネルギー最適化を実現してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ201,382千円減少し262,993千円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。特に東日本大震災後の原子力発電所問題にともなう再生可能エネルギー活用への期待や地域社会におけるさまざまな省エネルギー対策ニーズに対応しつつ、業界におけるリーディングカンパニーを目指し、さらなる競争力及び柔軟な対応力が求められていると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、常に中長期的な政策、行政等の方針及び施策、マーケット環境の動向・変化に着目したうえで、柔軟かつ機動性の高い組織体制のもと、事業推進を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては1,028,207千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1)省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度においては136,139千円の設備投資を実施いたしました。主な内容はエネルギーサービス契約更新による発電設備等の取得です。また、顧客の都合によるエネルギーサービス契約の解約に伴い、建物他資産373,604千円の売却を実施いたしました。

(2)グリーンエナジー事業

当連結会計年度においては891,652千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は太陽光発電所における太陽光パネル等の設備や土地の取得と、バイオマス発電設備における燃料搬送系設備等です。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)全社

当連結会計年度においてはソフトウェアの購入で415千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1)提出会社

当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成25年6月30日現在）

セグメントの 名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
			建物 及び構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
省エネルギー支援サービス事業	福岡県 （2ヶ所）	オンサイト 発電用資産	251,594	1,512,879		4,034	1,768,509	
省エネルギー支援サービス事業	群馬県 （6ヶ所）	オンサイト 発電用資産	39,879	324,651		89,936	454,467	
省エネルギー支援サービス事業	愛知県 （3カ所）	オンサイト 発電用資産	115,393	464,851			580,245	
省エネルギー支援サービス事業	長野県 （2カ所）	オンサイト 発電用資産	31,692	148,600			180,292	
省エネルギー支援サービス事業	兵庫県 （1ヶ所）	オンサイト 発電用資産	24,738	490,032			514,770	
省エネルギー支援サービス事業	埼玉県 （1ヶ所）	オンサイト 発電用資産	43,630	188,967			232,598	
省エネルギー支援サービス事業	山口県 （1カ所）	オンサイト 発電用資産	35,074	342,596			377,671	
省エネルギー支援サービス事業	茨城県 （2カ所）	オンサイト 発電用資産	48,867	183,310		20,388	252,567	
省エネルギー支援サービス事業	栃木県 （2カ所）	オンサイト 発電用資産	37,407	184,242		187,597	409,247	
省エネルギー支援サービス事業	佐賀県 （1カ所）	オンサイト 発電用資産	43,950	224,251			268,202	
省エネルギー支援サービス事業	その他 （7カ所）	オンサイト 発電用資産	51,632	419,861			471,494	
省エネルギー支援サービス事業	熊本県 （1カ所）	省エネ設備			5,397		5,397	
合 計（29カ所）			723,862	4,484,247	5,397	301,957	5,515,464	

（注） その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は795,997千円です。

当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成25年6月30日現在）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（名）	賃借事務所面積（㎡）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計		
本社（東京都中央区）	全社	本社設備	14,878	743	15,621	9（ ）	465.46
本社（東京都中央区）	省エネルギー支援サービス事業	本社設備		164	164	20（4）	
関西事業所（和歌山県和歌山市）	省エネルギー支援サービス事業	支社設備				1（ ）	68.28
合計			14,878	908	15,786	30（4）	

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社（平成25年6月30日現在）

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	リース資産		合計
株式会社日田ウッドパワー	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	711,819	1,327,943	3,669	241,961 (21,586㎡)		2,285,394	()
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	グリーンエナジー事業	運搬機器	3,757	7,563	690		5,685	17,696	55（1）
ソレイユ日田株式会社	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	41,550	658,906		145,274 (49,674.43㎡)		845,731	(1)

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

(注) 平成25年9月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より332,000株増加し、582,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,501	145,501	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	145,501	145,501		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月21日の取締役会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	880	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,595	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,285 資本組入額 15,143	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月16日～ 平成22年6月30日 (注)1	1,000	90,010	5,362	6,600,231	5,362	4,288,441
平成23年2月28日 (注)2	55,491	145,501	239,998	6,840,230	239,998	4,528,440
平成23年8月23日 (注)3	-	145,501	-	6,840,230	4,528,440	-
平成24年11月1日 (注)4	-	145,501	5,840,230	1,000,000	-	-

(注) 1. 平成22年3月15日発行の第10回新株予約権の権利行使による増加です。

2. 平成23年2月28日の第三者割当増資による増加です。

割当先；日本テクノ株式会社 発行価格；8,650円/株 資本組入額；4,325円/株

3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

4. 第16期定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を5,840,230千円減少しその他資本剰余金に振り替え、更に同振替額の全額を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	57	19	9	6,019	6,121	
所有株式数(株)	-	4,224	2,326	71,364	10,571	156	56,860	145,501	
所有株式数の割合(%)	-	2.90	1.60	49.05	7.26	0.11	39.08	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	55,491	38.14
環境エネルギー1号投資事業 有限責任組合	東京都品川区東五反田5-20-7	10,931	7.51
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,142	4.91
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	2,000	1.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,724	1.18
高木 章浩	岩手県盛岡市	1,070	0.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6-10-1)	1,029	0.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	869	0.60
株式会社IHI	東京都江東区豊洲3-1-1	800	0.55
株式会社荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11-1	800	0.55
計		81,856	56.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,501	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,501		
総株主の議決権		145,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月21日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 23 当社子会社従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループの事業は多額の資金を必要とするものであり、経営計画が順調に進捗した場合は当分の間旺盛な資金需要が続くことが見込まれます。

株主の方々への利益還元には十分に配慮し経営を推進しておりますが、現時点におきまして最も重要なことは当社グループが持続的に成長発展を遂げることでありとの認識の下、事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間配当は実施しない方針です。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当として毎年12月31日、期末配当として毎年6月30日を基準日とするほか、別途基準日を定め配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	35,000	17,230	51,500	41,500	35,000
最低(円)	8,700	9,050	4,000	16,450	16,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	19,700	19,580	19,070	18,300	35,000	30,100
最低(円)	18,960	16,850	17,430	17,430	18,070	22,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島 崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 平成17年 6月 平成18年 9月 平成20年 5月	三菱証券株式会社 部長代理 当社 入社 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	5
専務取締役		児 島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 平成17年 9月 平成20年 9月 平成23年 9月	西日本旅客鉄道株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 事業部門管掌 当社 専務取締役 事業部門管掌(現任)	(注) 3	5
常務取締役		小 池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 平成18年 3月 平成18年10月 平成21年 9月 平成23年 3月 平成23年 9月 平成25年 9月	株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 当社 入社 当社 経理部長 当社 取締役財務経理部長 当社 取締役管理本部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 常務取締役 管理部門管掌(現任)	(注) 3	5
取締役	内部監査 室長	岡 本 弘 之	昭和20年10月26日生	平成 2年 2月 平成 8年 7月 平成13年 6月 平成20年 9月 平成21年 9月 平成23年 3月	日産自動車株式会社 不動産開発部次長 株式会社ビルネット PMテナント事業本部部長 同社 取締役 岡本PMソリューションズ事務所 代表(現任) 当社 取締役 当社 取締役 内部監査室長 (現任)	(注) 3	15
取締役		鈴 木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成18年 3月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成22年 9月	弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 鈴木信一法律事務所 代表 HCアセットマネジメント株式会 社 監査役(現任) 幸橋法律事務所 代表(現任) ばんせい証券株式会社監査役 ピーシーフェーズ株式会社 監査役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		齋 藤 裕	昭和14年 4月19日生	平成 3年 6月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成13年 3月 平成20年10月 平成21年 9月 平成23年 9月	三菱商事株式会社 電子事業本部長 株式会社シリウス代表取締役社長 日本エンコマース株式会社 代表取締役社長 日本ベリサイン株式会社 常勤監査役 株式会社ビー・ユー・ジー 取締役 当社 監査役 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		皆川 則雄	昭和24年6月1日生	平成10年7月 平成14年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成25年9月	日商岩井株式会社 (現：双日株式会社) 東京本社ALM管理室副室長 株式会社ダイアナ 取締役管理本部長兼財務部長 フジ日本精糖株式会社 監査室長 ユニテックフーズ株式会社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		上田 淳	昭和17年2月15日生	昭和49年2月 平成15年9月 平成18年7月 平成21年4月	税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 当社 税務顧問 社会福祉法人恒勝会 理事長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		清水 敏生	昭和27年9月27日生	平成8年6月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年12月 平成18年4月 平成23年9月	物産機械情報サービス株式会社 取締役 日本ビジテック株式会社 代表取締役社長(現任) 国稀酒造株式会社 非常勤監査役(現任) 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長 法政大学情報科学部兼任講師 当社 監査役(現任)	(注)4	-	
計								30

- (注) 1. 取締役 鈴木信一、齋藤裕は、社外取締役です。
2. 監査役 皆川則雄、上田淳、清水敏生は、社外監査役です。
3. 平成25年9月27日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。業務の適正性を確保するための体制整備には、会社法のほか金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制の整備作業、その他の法令、条例を遵守することを通じて達成されるべきであることから、これらの内部統制を包含する「基本方針」の適宜改定を実施しております。当社の定める内部統制に関する「基本方針」の概要は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、社長を中心として、役職員全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

内部統制システムの整備に関する基本方針

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
 - b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
 - c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営する。
 - e. 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的な勢力に対しては、組織として毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との取引や資金提供などの一切の関係を遮断する。
- () 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、各々の業務執行又は意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
 - b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に取り扱うものとする。

- c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
- d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。
- () 損失の危険を管理する規程その他の体制
 - a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
 - b. 全役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。
- () 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
 - b. 業務執行取締役は、社長諮問機関である経営会議を定期的に開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。また、業務執行取締役以外の取締役の職務執行の効率化に資すべく、取締役会以外にも取締役全員による情報交換の制度を設ける。
 - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
 - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
 - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 代表取締役は、監査役会からの補助使用人又は専属補助使用人設置の要求に対しては、監査役会の要求内容を尊重する。
 - b. 監査役は、内部監査室と連携して監査業務に必要な事項を実施する。
 - c. 取締役は、監査役会の補助使用人及び内部監査室所属の使用人の人事異動・人事考課に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- () 監査役会又は監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役は、取締役会、監査役会又は各監査役に所定の事項を報告するものとし、監査役は、取締役・監査役間の協議により定めた事項について取締役に対して定期的に報告を求めることができる。
 - b. 使用人は、法令等違反等の所定の事項について、監査役に直接報告することができる。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、定期的開催される代表取締役との意見交換会、当社子会社が保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
 - b. 常勤監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて使用人に意見交換及び情報提供を求めることができる。

()財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
- b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

()その他企業価値の維持向上を図るための体制

- a. 当社グループは、経営資源の有効活用に努め、経営の効率性を高めて継続的な業績の向上を目指す。
- b. 当社グループは、その他企業価値の維持向上を図るために必要な事項を実施する。

企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

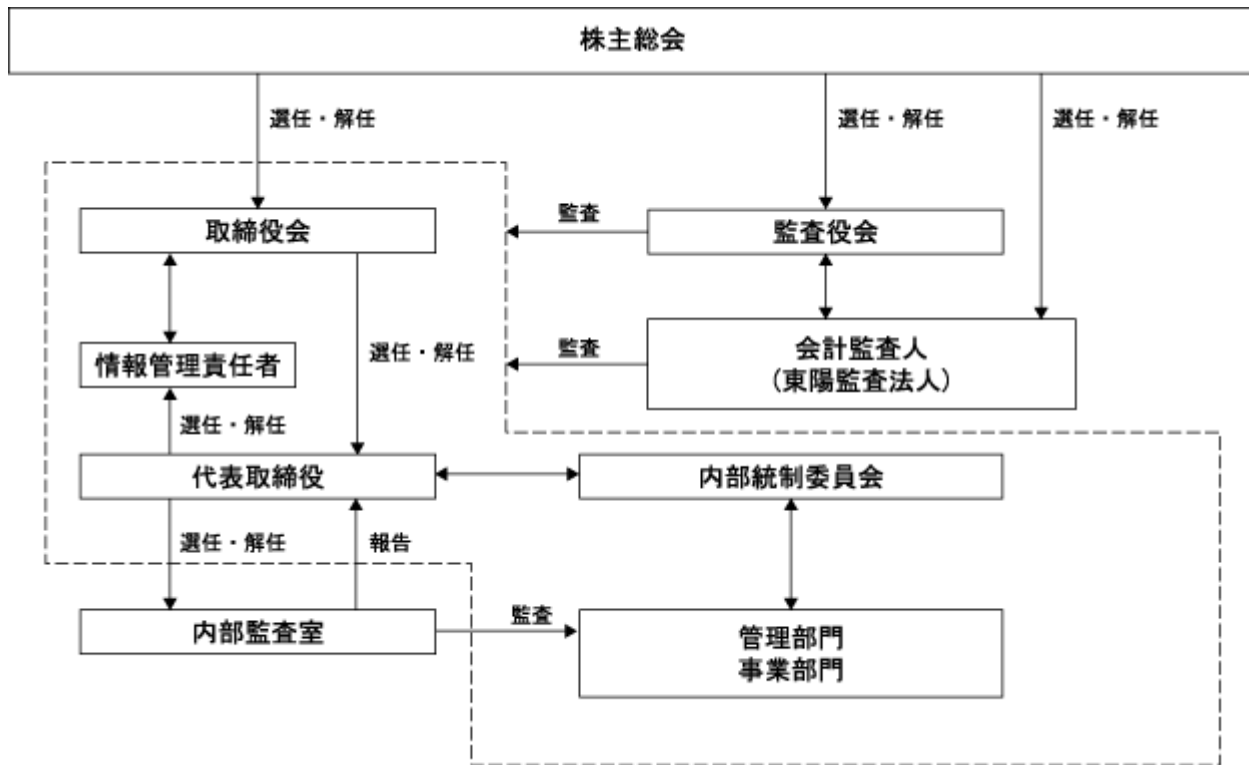
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役4名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計4名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人監査」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に常務取締役を選任し、同本部内に経験豊かなスタッフを置くことにより財務関連のほか、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査室の室長には取締役を配置し内部監査スタッフ2名を中心に内部監査規程に則って毎年度計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査スタッフとは別の法務部門1名、管理部門1名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

すべての社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、業務執行取締役の職務の執行の適正性や取締役会の意思決定のプロセス等に関して、独立の立場で一般株主の利益に配慮した公平で公正な判断がなされるための牽制機能を期待しております。社外取締役鈴木信一、齋藤裕の2名及び常勤の社外監査役皆川則雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務、会計、法律、経営等の専門的な知識や経験を備え一般株主と利益相反の生ずるおそれのないことを基本的な考えとしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査」に記載の通りです。

なお、当社と社外取締役鈴木信一、齋藤裕及び社外監査役皆川則雄、上田淳、清水敏生は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,444	58,444				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21,600	21,600				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしております。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載をしております。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,500千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	野口 准史	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	吉岡 裕樹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

会計監査人の責任軽減

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨、また、会計監査人との間で会社法に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 576,793	¹ 535,654
受取手形及び売掛金	¹ 1,069,008	¹ 838,141
貯蔵品	171,345	176,161
繰延税金資産	86,238	108,591
その他	312,346	327,483
貸倒引当金	100	23,400
流動資産合計	2,215,633	1,962,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 2,624,816	¹ 2,491,516
減価償却累計額	952,035	995,648
建物及び構築物(純額)	1,672,781	1,495,867
機械装置及び運搬具	¹ 16,092,143	¹ 15,639,530
減価償却累計額	8,891,856	9,160,868
機械装置及び運搬具(純額)	7,200,287	6,478,661
工具、器具及び備品	73,107	70,656
減価償却累計額	61,246	59,990
工具、器具及び備品(純額)	11,861	10,665
土地	¹ 241,961	¹ 387,236
リース資産	¹ 580,680	¹ 609,985
減価償却累計額	223,865	302,342
リース資産(純額)	356,814	307,642
有形固定資産合計	9,483,705	8,680,073
無形固定資産		
電気供給施設利用権	120,172	109,741
その他	2,813	2,276
無形固定資産合計	122,985	112,018
投資その他の資産		
長期未収入金	110,627	-
長期前払費用	117,706	88,035
長期預け金	290,758	248,718
その他	³ 35,884	³ 106,925
貸倒引当金	55,313	-
投資その他の資産合計	499,662	443,679
固定資産合計	10,106,353	9,235,770
資産合計	12,321,986	11,198,403

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 434,572	¹ 519,170
短期借入金	50,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 714,060	¹ 710,310
未払金	156,724	184,908
1年内支払予定の長期未払金	¹ 1,583,185	¹ 1,042,043
リース債務	¹ 78,899	¹ 87,335
未払法人税等	32,330	45,273
賞与引当金	17,179	17,611
メンテナンス費用引当金	249,824	182,957
契約損失引当金	34,654	28,202
その他	140,069	222,607
流動負債合計	3,491,502	3,170,419
固定負債		
長期借入金	¹ 2,027,130	¹ 1,616,820
長期未払金	¹ 4,807,380	¹ 4,691,486
長期前受金	217,421	170,189
リース債務	¹ 305,245	¹ 245,927
資産除去債務	-	19,838
契約損失引当金	547,088	239,658
金利スワップ負債	141,498	103,481
長期預り金	314,234	251,407
固定負債合計	8,359,998	7,338,810
負債合計	11,851,501	10,509,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,840,230	1,000,000
利益剰余金	6,228,245	197,286
株主資本合計	611,984	802,713
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	141,498	119,612
その他の包括利益累計額合計	141,498	119,612
新株予約権	-	6,072
純資産合計	470,485	689,173
負債純資産合計	12,321,986	11,198,403

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	5,576,883	6,063,299
売上原価	4,875,062	5,093,840
売上総利益	701,821	969,458
販売費及び一般管理費	¹ 398,316	¹ 413,124
営業利益	303,504	556,333
営業外収益		
受取利息	320	81
助成金収入	434	900
作業くず売却益	917	1,075
債権譲渡益	758	-
投資有価証券売却益	-	629
持分法による投資利益	-	87,972
その他	60	1,488
営業外収益合計	2,492	92,147
営業外費用		
支払利息	102,616	95,209
貸倒引当金繰入額	14,199	55,313
その他	1,662	14,010
営業外費用合計	118,479	164,534
経常利益	187,517	483,947
特別利益		
短期売買利益受贈益	2,771	-
新株予約権戻入益	-	² 103
特別利益合計	2,771	103
特別損失		
減損損失	-	³ 242,373
その他	-	22,824
特別損失合計	-	265,197
税金等調整前当期純利益	190,288	218,853
法人税、住民税及び事業税	26,215	50,477
法人税等調整額	86,238	22,353
法人税等合計	60,023	28,123
少数株主損益調整前当期純利益	250,312	190,729
当期純利益	250,312	190,729

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	250,312	190,729
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	25,438	38,017
持分法適用会社に対する持分相当額	-	16,130
その他の包括利益合計	¹ 25,438	¹ 21,886
包括利益	275,750	212,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,750	212,615
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,840,230	6,840,230
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	5,840,230
当期変動額合計	-	5,840,230
当期末残高	6,840,230	1,000,000
資本剰余金		
当期首残高	4,528,440	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	5,840,230
欠損填補	4,528,440	5,840,230
当期変動額合計	4,528,440	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
当期首残高	11,006,998	6,228,245
当期変動額		
当期純利益	250,312	190,729
欠損填補	4,528,440	5,840,230
当期変動額合計	4,778,752	6,030,959
当期末残高	6,228,245	197,286
株主資本合計		
当期首残高	361,672	611,984
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	250,312	190,729
当期変動額合計	250,312	190,729
当期末残高	611,984	802,713
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	166,936	141,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,438	21,886
当期変動額合計	25,438	21,886
当期末残高	141,498	119,612
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166,936	141,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,438	21,886
当期変動額合計	25,438	21,886
当期末残高	141,498	119,612

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,072
当期変動額合計	-	6,072
当期末残高	-	6,072
純資産合計		
当期首残高	194,735	470,485
当期変動額		
当期純利益	250,312	190,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,438	27,958
当期変動額合計	275,750	218,687
当期末残高	470,485	689,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	190,288	218,853
減価償却費	1,305,919	1,199,447
減損損失	-	242,373
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,199	32,013
固定資産売却損益（は益）	-	3
固定資産除却損	-	176
有価証券売却損益（は益）	-	629
新株予約権戻入益	-	103
持分法による投資損益（は益）	-	87,972
メンテナンス費用引当金の増減額（は減少）	7,122	66,866
契約損失引当金の増減額（は減少）	44,255	313,881
受取利息及び受取配当金	320	81
支払利息	102,616	95,209
売上債権の増減額（は増加）	199,240	282,514
たな卸資産の増減額（は増加）	1,081	4,815
その他の資産の増減額（は増加）	3,022	295,804
仕入債務の増減額（は減少）	10,991	2,853
預り金の増減額（は減少）	169,688	58,234
未収消費税等の増減額（は増加）	-	13,961
未払消費税等の増減額（は減少）	4,199	26,439
その他の負債の増減額（は減少）	17,473	21,497
小計	1,592,700	1,753,733
利息及び配当金の受取額	320	81
利息の支払額	106,045	83,964
法人税等の支払額	25,554	30,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,461,421	1,638,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	-
有価証券の売却による収入	-	2,600
有形固定資産の取得による支出	8,638	836,575
有形固定資産の売却による収入	-	1,229
無形固定資産の取得による支出	-	1,426
長期前払費用の取得による支出	106	222
子会社株式の取得による支出	1,000	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,241	170
敷金及び保証金の回収による収入	240	-
債権譲渡による収入	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,253	835,565

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	50,000	80,000
長期借入れによる収入	223,600	-
長期借入金の返済による支出	341,798	414,060
セール・アンド・割賦バック取引による収入	-	630,000
割賦債務の返済による支出	1,335,655	1,064,971
新株予約権の発行による収入	-	6,141
リース債務の返済による支出	80,971	81,652
担保に供した預金の増減額（ は増加）	24,487	160,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,460,338	1,004,787
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	38,336	201,382
現金及び現金同等物の期首残高	426,039	464,376
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 464,376	¹ 262,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社日田ウッドパワー

株式会社ファーストバイオス

ソレイユ日田株式会社

(2)非連結子会社 2社

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3)連結範囲の変更

ソレイユ日田株式会社は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社白河ウッドパワー

(2)持分法を適用しない非連結子会社 2社

持分法を適用しない理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～31年

機械装置 5～15年

その他の事業用の有形固定資産

グリーンエネルギー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 20年

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエネルギー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

ハ 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

ハ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社日田ウッドパワーが保有する、グリーンエネルギー事業の発電設備は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において再生可能エネルギーによる固定価格買取制度の移行により買取期間が延長となったことに伴い耐用年数を20年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,424千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年内支払予定の長期未払金、長期未払金及び金利スワップ取引の担保

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
現金及び預金	110,417千円	270,661千円
建物及び構築物	744,048千円 (744,048千円)	753,369千円 (711,819千円)
機械装置及び運搬具	1,421,246千円 (1,421,246千円)	1,986,850千円 (1,336,130千円)
土地	241,961千円 (241,961千円)	241,961千円 (241,961千円)
関係会社株式	1,030,000	1,030,000

(注)関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	842,500千円 (550,000千円)	838,750千円 (550,000千円)
長期借入金	2,481,250千円 (1,500,000千円)	1,942,500千円 (1,250,000千円)
1年内支払予定の長期未払金		61,727千円
長期未払金		725,296千円

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	804,723千円	517,715千円
リース資産	353,502千円	301,957千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
支払手形及び買掛金	33,175千円	30,413千円
1年内支払予定の長期未払金	1,581,366千円	977,175千円
長期未払金	4,805,364千円	3,963,944千円
リース債務(流動負債)	78,899千円	85,807千円
リース債務(固定負債)	301,647千円	241,402千円

2. 偶発債務

債務保証

	前事業年度 (平成24年6月30日)		当事業年度 (平成25年6月30日)	
榊白河ウッドパワー	1,232,500千円	借入債務	962,500千円	借入債務
計	1,232,500千円		962,500千円	

デリバティブ取引に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年6月30日)		当事業年度 (平成25年6月30日)	
榊白河ウッドパワー	1,140,000千円	金利スワップ	900,000千円	金利スワップ
計	1,140,000千円		900,000千円	

上記のデリバティブ取引は、関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	73,842千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
給料手当	122,464千円	116,495千円
役員報酬	71,362千円	80,044千円
支払手数料	54,583千円	46,482千円
貸倒引当金繰入額		18,032千円
賞与引当金繰入額	5,887千円	10,721千円

2. 新株予約権戻入益は、退職者に係るストック・オプションの失効によるものであります。

3. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
群馬県、長野県	オンサイト発電用資産	建物・機械装置・工具、器具及び備品

当社グループは原則としてプロジェクト別にグルーピングを行っております

「省エネルギー支援サービス事業」において、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。その内訳は建物51,425千円、機械装置190,849千円及び工具、器具及び備品98千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価格は、正味売却価格によっており売却予定価格によって算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	25,438千円	38,017千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	25,438千円	38,017千円
税効果額	千円	千円
繰延ヘッジ損益	25,438千円	38,017千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	16,130千円
その他の包括利益合計	25,438千円	21,866千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	145,501			145,501
自己株式				
普通株式(株)				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	145,501			145,501
自己株式				
普通株式(株)				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					6,072	
合計						6,072	

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金勘定	576,793千円	535,654千円
担保に供している預金	110,417千円	270,661千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	2,000千円	2,000千円
現金及び現金同等物	464,376千円	262,993千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,609,991	909,734	700,256
工具、器具及び備品	4,551	4,020	530
合計	1,614,542	913,754	700,787

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年 6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,543,409	1,004,407	539,002
工具、器具及び備品	4,551	4,551	
合計	1,547,960	1,008,958	539,002

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	155,844	146,594
1年超	544,942	392,407
合計	700,787	539,002

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	156,798	146,907
減価償却費相当額	156,798	146,907

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年以内	130,468	122,119
1年超	238,925	134,875
合計	369,394	256,994

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券があり、債権先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金、リース債務は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金と子会社発電設備の投資資金の割賦です。エネルギーサービス契約に基づく債務では原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。その他の割賦債務については、支払総額を割賦期間に均等に配分する方法により金利変動リスクを固定化しています。長期借入金、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
1. 現金及び預金	576,793	576,793	
2. 受取手形及び売掛金	1,069,008	1,069,008	
3. 長期未収入金	110,627		
貸倒引当金(2)	<u>55,313</u>		
	55,313	55,313	
4. 支払手形及び買掛金	(434,572)	(434,572)	
5. 未払金	(156,724)	(156,724)	
6. 長期借入金	(2,741,190)	(2,785,728)	(44,538)
7. 長期未払金	(6,390,566)	(6,390,566)	
8. リース債務	(384,144)	(384,062)	(82)
9. デリバティブ取引(3)	(141,498)	(141,498)	

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) 長期未収入金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。
(3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
1. 現金及び預金	535,654	535,654	
2. 受取手形及び売掛金	838,141	838,141	
3. 支払手形及び買掛金	(519,170)	(519,170)	
4. 未払金	(184,908)	(184,908)	
5. 短期借入金	(130,000)	(130,000)	
6. 長期借入金	(2,327,130)	(2,359,072)	(31,942)
7. 長期未払金	(5,733,529)	(5,640,411)	(93,118)
8. リース債務	(333,262)	(333,144)	(118)
9. デリバティブ取引(2)	(103,481)	(103,481)	

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

3. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

7. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外の割賦債務に係る長期未払金は、割賦債務の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

8. リース債務

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。リース債務は、当該設備資金の未払リース料残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

それ以外のリース債務は、未払リース料の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

9. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日	平成25年6月30日
非上場株式	5,470	4,500

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	576,793			
受取手形及び売掛金	1,069,008			
長期未収入金		110,627		
合計	1,645,801	110,627		

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	535,654			
受取手形及び売掛金	838,141			
合計	1,373,795			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	714,060	410,310	391,560	391,560	333,700	500,000
長期未払金	1,583,185	1,889,009	2,509,343	82,185	66,607	260,234
リース債務	78,899	79,619	62,818	41,758	38,424	82,624
合計	2,376,145	2,378,938	2,963,722	515,503	438,732	842,858

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000					
長期借入金	710,310	391,560	391,560	333,700	250,000	250,000
長期未払金	1,042,043	3,476,696	213,841	213,141	213,141	574,666
リース債務	87,335	65,058	49,428	45,361	40,439	45,638
合計	1,969,688	3,933,314	654,830	592,202	503,580	870,305

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,575,000	1,350,000	141,498
合計			1,575,000	1,350,000	141,498

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,350,000	1,125,000	103,481
合計			1,350,000	1,125,000	103,481

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
特別利益 新株予約権戻入益	千円	103千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 23名 当社子会社従業員 47名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,950株
付与日	平成24年 7月 6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成25年 6月期及び平成26年 6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年10月 1日 至 平成29年 7月 5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成24年7月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	8,950
失効	150
権利確定	
未確定残	8,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(3) 単価情報

	平成24年7月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	29,595
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	690

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	89.28%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.216%

- (注) 1. 満期までの期間（5年間）に応じた直近の期間で算定しております。
 2. 割当日（平成24年7月）より権利行使期間（平成29年7月）の期間で見積っております。
 3. 直近の配当実績に基づき算定しております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
流動資産 繰延税金資産		
未払事業税	12,345千円	9,945千円
メンテナンス費用引当金	94,433	69,542
賞与引当金	6,613	6,693
契約損失引当金	13,172	10,719
貸倒引当金		8,894
一括償却資産	413	214
税務上の繰越欠損金		108,591
未払費用	2,575	2,809
流動資産 繰延税金資産計	129,553	217,411
固定資産 繰延税金資産		
減価償却費	780,788	806,684
契約損失引当金	207,948	91,094
貸倒引当金	21,062	
投資有価証券評価損	271,227	268,175
税務上の繰越欠損金	2,785,759	2,642,034
除却資産否認	2,536	2,288
減損損失	64,824	105,454
前受金否認	100,793	82,641
その他		10,528
繰延税金負債との相殺	20,744	11,829
固定資産 繰延税金資産計	4,214,196	3,997,072
繰延税金資産の合計	4,343,750	4,214,484
評価性引当額	4,257,511	4,105,892
繰延税金資産の純額	86,238	108,591

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
固定負債 繰延税金負債		
特別償却準備金	20,744千円	11,829千円
繰延税金資産との相殺	20,744	11,829
固定負債 繰延税金負債計		
繰延税金負債の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.4 "
住民税均等割	2.2 "	1.8 "
持分法による投資利益	"	15.3 "
評価性引当額等	74.8 "	12.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	12.9%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエナジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の連結子会社日田ウッドパワーが保有する、グリーンエナジー事業の発電設備は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において再生可能エネルギーによる固定価格買取制度の移行により買取期間が延長となったことに伴い耐用年数を20年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「グリーンエナジー事業」で9,424千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,946,272	1,630,611	5,576,883	5,576,883
セグメント間の内部売上高又は振替高		270	270	270
計	3,946,272	1,630,881	5,577,153	5,577,153
セグメント利益	227,607	185,592	413,199	413,199
セグメント資産	8,737,239	3,139,476	11,876,716	11,876,716
その他の項目				
減価償却費	1,102,685	175,779	1,278,464	1,278,464
有形固定資産及び無形固定資産の増加額		41,987	41,987	41,987

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,770,723	2,292,575	6,063,299	6,063,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	630,200	72,000	702,200	702,200
計	4,400,923	2,364,575	6,765,499	6,765,499
セグメント利益	130,082	586,176	716,258	716,258
セグメント資産	6,738,521	4,267,143	11,005,665	11,005,665
その他の項目				
減価償却費	1,021,275	177,274	1,198,549	1,198,459
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	136,139	891,652	1,027,792	1,027,792

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,577,153	6,765,499
セグメント間取引消去	270	702,200
連結財務諸表の売上高	5,576,883	6,063,299

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	413,199	716,258
未実現利益消去		65,352
全社費用(注)	109,695	94,571
連結財務諸表の営業利益	303,504	556,333

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,876,716	11,005,665
全社資産(注)	445,270	192,738
連結財務諸表の資産合計	12,321,986	11,198,403

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)及び管理部門の資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,278,464	1,198,459	-	-	2,560	897	1,281,025	1,199,447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,987	1,027,792	-	-	300	415	42,287	1,028,207

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブリヂストン	1,398,763	省エネルギー支援サービス事業
トヨタ自動車九州株式会社	671,764	省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テクノ株式会社	1,115,276	グリーンエネルギー事業
株式会社ブリヂストン	992,270	省エネルギー支援サービス事業
トヨタ自動車九州株式会社	634,500	省エネルギー支援サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	省エネルギー支援 サービス事業	グリーンエナジー 事業	全社・消去	合計
減損損失	242,373			242,373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と主要株主及び関連会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株主 役員の兼任 なし	省エネ機器 販売、販売 取次業務	2	売掛金	0
							短期売買利 益受贈益	2	未払金	1
							顧客紹介料	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電 力販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株主 役員の兼任 なし	省エネ機器 販売、販売 取次業務	1	売掛金	0
							省エネ機器 仕入、工事 委託	158	未払金	1
							顧客紹介料	5		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グ ループ役 員の兼任 2名	業務委託費	24	未収入金	2
							銀行借入金 金利スワ ップに対 する債 務保証	(元本) 1,232 (金利ス ワップ) 1,140		

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グ ループ役 員の兼任 2名	業務委託費 事業開発 コンサル ティング	24 36	売掛金 未収入金	3 2
							銀行借入金 金利スワ ップに対 する債 務保証	(元本) 962 (金利ス ワップ) 900		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と主要株主及び関連会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テク ノ株式 会社	東京都 新宿区	571	高圧受変 電設備 の保安 管理業 、電力 販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株 主役員 の兼任 なし	電力の 販売	204	売掛金	74

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テク ノ株式 会社	東京都 新宿区	571	高圧受変 電設備 の保安 管理業 、電力 販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株 主役員 の兼任 なし	電力の 販売	1,115	売掛金	183

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グループ役員 の兼任 2名	バイオマス 燃料の販売 発電所運営 受託業務	295	売掛金	41
								140	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グループ役員 の兼任 2名	バイオマス 燃料の販売 発電所運営 受託業務	388	売掛金	79
								190		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)白河ウッドパワーであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)

	(株)白河ウッドパワー	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	268,338	447,566
固定資産合計	982,553	979,223
流動負債合計	457,444	530,951
固定負債合計	1,010,667	752,155
純資産合計	217,219	143,684
売上高	1,214,617	1,387,249
税引前当期純利益	252,451	367,334
当期純利益	250,497	344,997

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり純資産額	3,233.56円	4,694.82円
1株当たり当期純利益金額	1,720.35円	1,310.85円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (平成25年 6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	470,485	689,173
普通株式に係る純資産額(千円)	470,485	683,101
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円) (うち新株予約権)		6,072 (6,072)
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	250,312	190,729
普通株式に係る当期純利益(千円)	250,312	190,729
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	145,501	145,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 潜在株式の数 8,800株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

株式会社白河ウッドパワーの株式取得に伴う連結子会社化について

当社は平成25年7月31日に、当社の持分法適用関連会社である株式会社白河ウッドパワーの全株式(9,800株)を取得し、当社の連結子会社といたしました。なお異動する子会社の概要は次のとおりです。

当該異動に係る子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1)名称 | 株式会社白河ウッドパワー |
| (2)住所 | 東京都中央区八重洲2丁目7番12号 |
| (3)代表者の氏名 | 代表取締役社長 小池 久士 |
| (4)資本金の額 | 753百万円 |
| (5)事業の内容 | 発電事業 |

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1)当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	9,800個
異動後	19,600個

(2)当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	50.0%
異動後	100.0%

異動の年月日

平成25年7月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	130,000	1.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	714,060	710,310	3.36	
1年以内に返済予定のリース債務	78,899	87,335		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,027,130	1,616,820	3.36	平成26年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	305,245	245,927		平成26年～30年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期未払金	1,583,185	1,042,043		
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,807,380	4,691,486		平成26年～31年
計	9,565,899	8,523,921		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。また、長期未払金は主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率については長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	391,560	391,560	333,700	250,000
リース債務	65,058	49,428	41,908	36,986
長期未払金	3,476,696	213,841	213,141	213,141

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,339,290	2,661,204	4,287,738	6,063,299
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額 () (千円)	15,961	185,610	8,316	218,853
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	8,867	187,588	11,290	190,729
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	60.95	1,289.26	77.59	1,310.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は 1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	60.95	1,350.20	1,211.66	1,388.44

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,412	144,426
売掛金	^{1, 3} 843,062	^{1, 3} 564,621
貯蔵品	120,914	111,541
前渡金	3,161	84,906
前払費用	44,610	46,608
未収入金	³ 9,016	³ 86,855
預け金	247,989	127,055
繰延税金資産	45,378	40,867
その他	83	10,862
貸倒引当金	100	23,400
流動資産合計	1,671,529	1,194,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,681,210	1,502,775
減価償却累計額	757,255	764,035
建物(純額)	923,955	738,740
機械及び装置	¹ 13,985,341	¹ 12,842,511
減価償却累計額	8,212,440	8,358,263
機械及び装置(純額)	5,772,900	4,484,247
工具、器具及び備品	35,894	31,634
減価償却累計額	27,793	25,329
工具、器具及び備品(純額)	8,100	6,305
リース資産	¹ 577,254	¹ 602,707
減価償却累計額	223,751	300,749
リース資産(純額)	353,502	301,957
有形固定資産合計	7,058,458	5,531,251
無形固定資産		
ソフトウェア	1,716	1,179
その他	1,097	1,097
無形固定資産合計	2,813	2,276
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	2,500
関係会社株式	¹ 1,046,000	¹ 1,047,000
長期未収入金	110,627	-
長期前払費用	78,737	55,930
長期預け金	290,758	248,718
その他	28,988	28,988
貸倒引当金	55,313	-
投資その他の資産合計	1,504,268	1,383,137
固定資産合計	8,565,540	6,916,664
資産合計	10,237,069	8,111,011

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 365,935	¹ 387,456
短期借入金	50,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 153,620	¹ 149,870
未払金	53,111	³ 62,388
1年内支払予定の長期未払金	¹ 1,581,416	¹ 977,175
リース債務	¹ 78,899	¹ 85,807
前受金	49,286	146,547
未払費用	4,643	3,949
未払法人税等	6,828	5,754
預り金	9,447	11,932
賞与引当金	11,300	10,721
メンテナンス費用引当金	238,624	168,757
契約損失引当金	34,654	28,202
その他	42,188	-
流動負債合計	2,679,956	2,118,564
固定負債		
長期借入金	¹ 489,310	¹ 339,440
長期未払金	¹ 4,805,433	¹ 3,963,944
リース債務	¹ 301,647	¹ 241,402
契約損失引当金	547,088	239,658
長期前受金	217,421	170,189
長期預り金	314,234	251,407
資産除去債務	-	19,838
固定負債合計	6,675,135	5,225,881
負債合計	9,355,091	7,344,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,840,230	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,958,252	239,505
利益剰余金合計	5,958,252	239,505
株主資本合計	881,977	760,494
新株予約権	-	6,072
純資産合計	881,977	766,566
負債純資産合計	10,237,069	8,111,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	3,970,272	4,532,923
売上原価	3,516,718	4,029,966
売上総利益	453,554	502,956
販売費及び一般管理費	¹ 311,642	¹ 335,446
営業利益	141,911	167,510
営業外収益		
受取利息	290	² 602
債権譲渡益	758	-
投資有価証券売却益	-	629
その他	8	114
営業外収益合計	1,056	1,346
営業外費用		
支払利息	18,083	15,203
貸倒引当金繰入額	14,199	55,313
その他	1,662	12,886
営業外費用合計	33,945	83,403
経常利益	109,022	85,452
特別利益		
新株予約権戻入益	-	103
短期売買利益受贈益	2,771	-
特別利益合計	2,771	103
特別損失		
減損損失	-	³ 242,373
その他	-	22,824
特別損失合計	-	265,197
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	111,794	179,641
法人税、住民税及び事業税	2,460	62,668
法人税等調整額	45,378	4,510
法人税等合計	42,918	58,158
当期純利益又は当期純損失()	154,712	121,483

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		19,790	0.6	28,810	0.7
外注費		276,335	7.9	1,370,553	34.0
労務費		21,019	0.6	26,313	0.7
経費	2	3,199,572	90.9	2,604,289	64.6
当期売上原価		3,516,718	100.0	4,029,966	100.0

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 燃料費 1,673,391千円 減価償却費 1,099,491千円 支払リース料 333,533千円	2. 経費の主な内訳 燃料費 1,184,997千円 減価償却費 1,007,296千円 支払リース料 320,669千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,840,230	6,840,230
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	5,840,230
当期変動額合計	-	5,840,230
当期末残高	6,840,230	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,528,440	-
当期変動額		
欠損填補	4,528,440	-
当期変動額合計	4,528,440	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	5,840,230
欠損填補	-	5,840,230
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	4,528,440	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	5,840,230
欠損填補	4,528,440	5,840,230
当期変動額合計	4,528,440	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,641,405	5,958,252
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	154,712	121,483
欠損填補	4,528,440	5,840,230
当期変動額合計	4,683,153	5,718,747
当期末残高	5,958,252	239,505

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	10,641,405	5,958,252
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	154,712	121,483
欠損填補	4,528,440	5,840,230
当期変動額合計	4,683,153	5,718,747
当期末残高	5,958,252	239,505
株主資本合計		
当期首残高	727,265	881,977
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	154,712	121,483
当期変動額合計	154,712	121,483
当期末残高	881,977	760,494
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6,072
当期変動額合計	-	6,072
当期末残高	-	6,072
純資産合計		
当期首残高	727,265	881,977
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純利益又は当期純損失()	154,712	121,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6,072
当期変動額合計	154,712	115,411
当期末残高	881,977	766,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	5～31年
機械装置	5～15年

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

関係会社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
関係会社株式	1,030,000千円	1,030,000千円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、関係会社のデリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は、次の通りです。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	820,000千円	820,000千円
関係会社の長期借入金	2,462,500千円	1,942,500千円

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の担保

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
機械及び装置	0千円	0千円

(注)当該担保資産は減損処理を実施しております。

担保付債務は、次の通りです。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	22,500千円	18,750千円
長期借入金	18,750千円	千円

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
売掛金	804,723千円	517,715千円
リース資産	353,502千円	301,957千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
買掛金	33,175千円	30,413千円
1年内支払予定の長期未払金	1,581,366千円	977,175千円
長期未払金	4,805,364千円	3,963,944千円
リース債務(流動負債)	78,899千円	85,807千円
リース債務(固定負債)	301,647千円	241,402千円

2. 偶発債務

債務保証

下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)		当事業年度 (平成25年6月30日)	
(株)日田ウッドパワー	2,050,000千円	借入債務	1,800,000千円	借入債務
(株)白河ウッドパワー	1,232,500千円	借入債務	962,500千円	借入債務
(株)ファーストバイオス			20,000千円	借入債務
ソレイユ日田(株)			817,024千円	借入債務・割賦債務
計	3,282,500千円		3,599,524千円	

デリバティブ取引に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年6月30日)		当事業年度 (平成25年6月30日)	
(株)日田ウッドパワー	1,575,000千円	金利スワップ	1,350,000千円	金利スワップ
(株)白河ウッドパワー	1,140,000千円	金利スワップ	900,000千円	金利スワップ
計	2,715,000千円		2,250,000千円	

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
売掛金	2,669千円	11,760千円
未収入金	8,564千円	85,374千円
未払金	千円	1,558千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に属する費用の主なもののうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
役員報酬	71,362千円	80,044千円
給料手当	75,705千円	74,342千円
法定福利費	29,295千円	31,530千円
家賃	20,728千円	25,771千円
支払手数料	23,323千円	21,979千円
貸倒引当金繰入額		18,032千円
賞与引当金繰入額	5,887千円	10,721千円
租税公課	11,473千円	8,891千円
減価償却費	5,754千円	2,423千円
おおよその割合		
販売費	63%	70%
一般管理費	37%	30%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業外収益	営業外収益	
受取利息	千円	受取利息 557千円

3. 減損損失

当事業年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
群馬県、長野県	オンサイト発電用資産	建物・機械装置・工具、器具及び備品

当社は原則としてプロジェクト別にグルーピングを行っております

「省エネルギー支援サービス事業」において、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。その内訳は建物51,425千円、機械装置190,849千円及び工具、器具及び備品98千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価格は、正味売却価格によっており売却予定価格によって算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,609,991	909,734	700,256
工具、器具及び備品	4,551	4,020	530
合計	1,614,542	913,754	700,787

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,543,409	1,004,407	539,002
工具、器具及び備品	4,551	4,551	
合計	1,547,960	1,008,958	539,002

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	155,844	146,594
1年超	544,942	392,407
合計	700,787	539,002

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
支払リース料	156,798	146,907
減価償却費相当額	156,798	146,907

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
1年以内	130,468	122,119
1年超	238,925	134,875
合計	369,394	256,994

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,046,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,047,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
流動資産 繰延税金資産		
未払事業税	5,497千円	291千円
メンテナンス費用引当金	90,701	64,144
契約損失引当金	13,172	10,719
未払費用	644	611
賞与引当金	4,295	4,075
貸倒引当金		8,894
税務上の繰越欠損金		40,867
その他	234	90
流動資産 繰延税金資産計	114,544	129,694
固定資産 繰延税金資産		
減価償却費	780,788	797,974
減損損失		105,454
契約損失引当金	207,948	91,094
投資有価証券評価損	271,227	268,175
除却固定資産	67,361	2,288
税務上の繰越欠損金	2,687,772	2,642,034
貸倒引当金	21,061	
前受金否認	100,793	82,641
その他		10,528
固定資産 繰延税金資産計	4,136,954	4,000,191
繰延税金資産の合計	4,251,499	4,129,886
評価性引当額	4,206,121	4,089,018
繰延税金資産の純額	45,378	40,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
法定実効税率	40.7%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	"
住民税均等割	2.6 "	"
評価性引当額	82.0 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	%

(注)当事業年度は、当期純損失のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

本社及び関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	6,061.66円	5,226.73円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	1,063.31円	834.93円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	881,977	766,566
普通株式に係る純資産額(千円)	881,977	760,494
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円) (うち新株予約権)		6,072 (6,072)
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (千円)	154,712	121,483
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	154,712	121,483
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	145,501	145,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 潜在株式の数 8,800株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

株式会社白河ウッドパワーの株式取得に伴う連結子会社化について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,681,210	11,845	190,280 (51,425)	1,502,775	764,035	93,540	738,740
機械及び装置	13,985,341	91,402	1,234,232 (190,849)	12,842,511	8,358,263	849,162	4,484,247
工具、器具及び備品	35,894		4,259 (98)	31,634	25,329	1,519	6,305
リース資産	577,254	32,891	7,438	602,707	300,749	76,998	301,957
有形固定資産計	16,279,700	136,139	1,436,210 (242,373)	14,979,629	9,448,377	1,021,220	5,531,251
無形固定資産							
ソフトウェア				5,071	3,892	952	1,179
その他				1,097			1,097
無形固定資産計				6,168	3,892	952	2,276
長期前払費用	204,783			204,783	148,852	22,806	55,930

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

建物	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	11,845千円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における契約更新による増加	91,402千円
リース資産	省エネルギー支援サービス事業における新規契約による増加	32,891千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

建物	省エネルギー支援サービス事業における期間満了に伴う減少	138,855千円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における期間満了に伴う減少	1,043,382千円
工具、器具及び備品	省エネルギー支援サービス事業における除却による減少	4,160千円
リース資産	省エネルギー支援サービス事業における一部解約による減少	7,438千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	100	23,400		100	23,400
貸倒引当金(固定)	55,313	55,313	110,627		
賞与引当金	11,300	10,721	11,300		10,721
メンテナンス費用 引当金	238,624	245,168	315,034		168,757
契約損失引当金	581,743		313,881		267,861

(注)流動債権貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	82
預金	
当座預金	76,474
普通預金	65,869
定期預金	2,000
小計	144,344
合計	144,426

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車九州株式会社	201,810
住友軽金属工業株式会社	84,031
株式会社ブリヂストン	90,673
旭化成ファーマ株式会社	36,851
レンゴー株式会社	20,301
その他	130,953
合計	564,621

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
843,062	4,759,569	5,038,010	564,621	89.92	53.98

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
発電機整備部品	93,065
重油等発電燃料	15,061
グリーン電力証書	2,777
その他	636
合計	111,541

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社日田ウッドパワー	980,000
株式会社白河ウッドパワー	50,000
株式会社ファーストバイオス	15,000
その他	2,000
合計	1,047,000

買掛金

相手先	金額(千円)
西部ガス株式会社	114,421
三井住友ファイナンス&リース株式会社	75,502
山口合同ガス株式会社	62,521
西華産業株式会社	10,888
西日本環境エネルギー株式会社	9,719
その他	114,402
合計	387,456

1年内支払予定の長期未払金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会	568,024
三井住友ファイナンス&リース株式会社	352,303
三菱UFJリース株式会社	56,376
興銀リース株式会社	471
合計	977,175

長期未払金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	2,193,975
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,448,790
三菱UFJリース株式会社	320,524
興銀リース株式会社	653
合計	3,963,944

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第16期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年9月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年9月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第17期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月14日に関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月14日に関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年5月14日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月18日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月27日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月31日に、会社の持分法適用会社である株式会社白河ウッドパワーの全株式(9,800株)を取得し、会社の連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 9月27日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月31日に、会社の持分法適用会社である株式会社白河ウッドパワーの全株式(9,800株)を取得し、会社の連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。